

令和7年7月30日

令和7年度第3回及び第4回徳島地方最低賃金審議会の延期について

標記の会議は、第3回を令和7年7月31日（木）、第4回を令和7年8月4日（月）に開催を予定しておりましたが、いずれも開催を延期することとなりました。

なお、開催日時につきましては、日程が決まり次第お知らせいたします。

ご不明な点等は、下記事務局までお問い合わせください。

事務局 徳島労働局 労働基準部 賃金室

電 話 088-652-9165

所在地 〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6

徳島地方合同庁舎1階

メール chinginshitsu-tokushimakkyoku@mhlw.go.jp

